

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 26年 7月 31日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都目黒区東が丘2丁目5番21号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 独立行政法人国立病院機構 理事長 桐野 高明 電話 03-5712-5050

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム
適用範囲	本部 グループ（全国6ヶ所） 病院（全国143ヶ所）
導入年月日	年 月 日
認証番号	号
基本方針	省エネルギーの推進 省資源化の推進 廃棄物の適正管理・減量化の推進
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>●環境物品の調達（グリーン購入）の目標達成に努める。</p> <p>▲省エネ・省資源化を推進し、環境負荷の低減に努める。</p> <p>■温室効果ガスの排出抑制に努める。・・・温室効果ガスの排出を抑制するために、具体的な対策を盛り込んだ自主行動計画を策定し、平成24年度までに排出量を平成18年度比6%減とする目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいる。平成24年度以降も、引き続き平成18年度比6%減の目標を掲げている。</p>
目標を達成するための取組の内容	<p>●毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、品目ごとに数値目標を決めて取り組んでいる。</p> <p>▲軽装の励行、昼休み時間の一斉消灯、紙資源の節減、コージェネレーションシステムの活用、エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組を行っている。</p> <p>■平成23年度の144病院のエネルギー原単位を大きい順に、ランキングを付けて二つのグループに分け、60L/㎡・年以上のグループについては、60L/㎡・年以下を目標とし、それ以外のグループについては、1%の削減を目標として、省エネルギーに取り組むよう目標を全病院に示した。さらに、省エネルギーの方法をメニュー化して</p> <p>①調整（電気室の冷房温度緩和、ボイラー等の空気比の調整、換気量の過剰化等）、</p> <p>②改修（蒸気バルブの断熱、冷温水・冷却水ポンプのインバーター化、照明人感センサー等）、</p> <p>③新設（貫流ボイラーの導入、ヒートポンプチャラーの導入、旧式エアコンの更新等）の3種類に</p> <p>分類して各病院に周知するとともに、省エネルギーの改修及び新設については、本部からの貸付を無利子とする期間（平成24年9月6日～平成25年度末）を設けた。</p>
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>●平成25年度は前年度よりもさらに対象品目を拡大した。この調達方針に基づき、調達する品目に応じて、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めてきた。</p> <p>▲軽装の励行－事務室内等の適正な温度管理を実施のため、5月1日から10月31日まで軽装を励行している。</p> <p>昼休み時間の一斉消灯「省エネ」及び「温室効果ガス排出の抑制」を意識してもらうために、昼休み時間には一斉消灯を実施している。</p> <p>紙資源の節減－会議資料の両面印刷やミスコピー等の再使用を進めてきた結果、購入量が減少した。</p> <p>コージェネレーションシステムの活用－全国144病院においてコージェネレーションシステムを導入し、省エネルギー対策に努めている。</p> <p>エネルギー使用の合理化に関する法律（省エネ法）の取組－設備本部役員から、エネルギー管理技師を選任し、当機構全体としてエネルギー使用原単位（延べ床面積あたりのエネルギー使用量）年平均1%以上の低減を目標として省エネルギーに取り組んでいる。</p> <p>■各病院の取組を促す説明会を各グループごとに実施した。調整については、本部で省エネルギー調整手順書を作成して各病院に配付して、設備管理担当者に読ませば、簡単に省エネルギー調整ができるようにした。この取組により、87病院で平成25年度中に改修が完了し、平成26年度以降は省エネルギー効果の確証を実施する。</p>
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>●前年度よりも目標達成品目数は増加した。引き続き、病院の運営状況に留意しつつ、更に調達目標値を達成する品目が増えるよう努力する。</p> <p>▲当初計画通りに取り組みを行っている。引き続き努力する。</p> <p>■前年度と比較すると、同水準となった。この結果を踏まえて、今後もさらなる積極的に省エネルギーに取り組む。エネルギー投入量の削減、費用の節減を目指し、地球温暖化の抑制に貢献していけるよう努力する。</p>
事業活動に係る法令の遵守の状況	特になし
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。